

〔論 文〕

非常事態に関わる用語の研究

平 山 弘

目 次

- I 問題の背景
- II 危険と危機、非常事態と緊急事態について
- III 危険を英語で表現すると
- IV 災害を英語で表現すると
- V 用語の概念から見えてくるもの

I 問題の背景

日本は古来より地震・火山の噴火・台風・風水害など自然災害の多い国であり、都市直下型地震である1995年1月17日に起こった阪神淡路大震災を始め、2011年3月11日に発生した東日本大震災では地震・津波・原子力災害の3つの重大な悲惨な出来事が同時に起こるという世界でも史上稀な大変な災害を経験している。

特に、宮城・岩手県の太平洋沿岸の津波や地震で壊滅的な打撃を受けた地域の復旧・復興、および福島県内の原子力災害による除染作業は除染技術の確立、除染作業に携わる作業員の安全面での配慮、除染に使用した水の処理、除染した土および草木などの保管場所、うつくし福島の山々や森林地域、木々に囲まれた公園などの今後の除染計画など、現在想定されうる範囲でもあらゆる面で困難を極めている状況にある。

地震は決して一過性のものではない。その後の余震に加え、その断層により引き起こされた地震が他の未知の断層にも影響を与えることで、今後新たな断層のずれによる地震の発生の可能性も高まっているという現実が明らかとなっている¹⁾。

つまり、われわれの住む日本列島はいつでもでもそうした巨大地震が起こり得る可能性をかなりの高い確率で日々要求されているのであり、もしそれが発生した場合には「非常事態」として認識されることになる。

本研究においては社会科学的な面からのアプローチ、とりわけ非常事態に対してどのような組織が有効なタイムリーな対応策を採ることができたのか、その組織の持っている組織能力・組織体制などを含めた価値を資産および負債の観点から捉えなおすことを通して、それらをその組織のブランド価値として明らかにすることを主要な目的としている²⁾。

そのために必要な、第一段階として、最初に検討する課題として、「非常事態」に関わる用語について、日本語および英語の観点から、その意味、定義、用法、頻度、新しい用語の登場などについて、辞書を通して、考察していくことになる。

II 危険と危機、非常事態と緊急事態について

1. 危険と危機

危険とは「あぶないこと。悪いことの起こるおそれがあること。予想される悪い事態³⁾」を意味し、使用例として、「危険率」があり、それは「ある行動についてそれが失敗に帰する(と見込まれる)割合⁴⁾」として、特に統計学ではしばしば利用されている重要なキーワードとなっている。

一方危機とは、「悪い結果・成行きを招くか

も知れない、危険で不安な時⁵⁾」という意味となり、使用例は「危機一髪」があり、その意味するところは「髪の毛一本ほどのわずかな違いで危険に追い込まれるという、あぶないおり。あぶないせとぎわ⁶⁾」ということになる。

この二語の比較から言えることは、「危険」が将来起こり得る悪い意味での可能性を指し示しているのに対して、「危機」とは危険が現在進行中であり、いついかなるときにでも起こり得る直近の目の前にまですぐに来ている時間軸としての幅を勘案すれば、秒読み段階、分読み段階、時間読み段階、日にち読み段階、月読み段階、年読み段階の各段階レベルにまで分けうることができると考えられる。

2. 非常事態と緊急事態について

非常とは「①一通りでないこと。はなはだしきこと、②ふだんと異なること、思い設けぬ異常なこと⁷⁾」となっている。この用語から派生するものとして、「非常口」「非常時」「非常線」が挙げられており、その意味するところは表1のとおりである。

上記②の思い設けぬは「思い設ける」の否定語であり、思い設けるの本来の意味は「あらかじめわかかっていて考えに入れておく。予期する⁸⁾」とのことから、非常とは「あらかじめ考えにも入れていない予期できないこと」になる。

同様に、事態とは、「事の有様・成行き⁹⁾」を意味しており、用法としてはネガティブな状況に置かれた場合には「不測の事態に直面する」であるとか、「事態が好転する」といった

ようにプラスに転じる場合に使用されることになる。

こうしたことから、国語辞典的にはこれらの用語を組み合わせることで、非常事態とは「普段とは異なる、思い設けぬ事の有様」として定義されることになろう。

また、非常事態の類語としては緊急事態も想定され、その意味は、「事が重大で、その対策などに急を要すること¹⁰⁾」である。この語の用法としては、「事は緊急を要する」であるとか、「緊急動議」といった使われ方¹¹⁾が一般的である。

これらから、非常事態と緊急事態を比較すると、前者は「普段とは異なる、思い設けぬ有様」ということから、あまりにも大きな災害などが起こり、それに対して当事者でもありながら傍観者的に即時対応ができない情景が描写され、あたかも不意打ちを喰らった状況を意味していると考えられるのに対して、後者の緊急事態は「事が重大で、その対策などに急を要する」としていることから見えることは、前者とは異なり即座に何らかのアクションを起こすことができる態勢にあると判断できる状況にあるということになる。

このように両者の比較から導かれることは、非常事態は非常時の意味にもあるとおり、平時とは違い、国家的あるいは国際的に重大な危機・存亡に直面した場合に使用される俯瞰的かつ大局的判断が要求される戦略的な視点を背景にした用語であり、緊急事態には緊急という用法が事は急を要するというように使用されることから、現場的・機会即応的といった戦域

表1 非常に関する派生用語

	意味	用法	備考
非常口	危急のために逃げ出すための出口	「非常口を探す」	
非常時	平常のときと違って、国家的または国際的に重大な危機に面した時	「非常時に備える」	↔平時
非常線	火災・犯罪事件などの時、一定の区域に、一般民衆の通行を禁じたり、警官を配置したりして、警戒すること。また、その区域を囲む線	「非常線を張る」	

出所) 西尾実・岩淵悦太郎・水谷静夫編 (1987)『岩波国語辞典第四版』岩波書店に筆者が用法を一部加筆

的・戦術的な段階かつレベルでの用語であると、本研究においては理解したいと考える。

Ⅲ 危険を英語で表現すると

1. 用語の意味・例文・使用例から

日本語で言うところの危険は英語では「risk」「crisis」「hazard」「peril」「danger」の5つがあるが、これらについて意味・例文・使用例を中心にみていくことにする。

(1) risk

risk は名詞としては「①(危険・不利などを受けるかもしれない)危険(性), 恐れ, ②(具体的な)危険, 冒険, ③修飾語を伴っての, (…)の危険(率), 保険金(額), 被保険者(物)」を意味し, 動詞では「①(…)を危うくする, 賭ける, ②(失敗・危害などを)覚悟の上でやる, 敢えて(…)をする¹²⁾」となっている。

以下に英語での使用法について見ていくことにしよう。

【例文】¹³⁾

There was some risk of her being taken (in).

彼女はだまされそうな危険がいくつかあった。

Mind you don't take too many risks.

あまりいろいろとあぶないことに手を出さないようにしなさい。

Enter at your own risk.

入るなら自分の責任において入れ。

I'm willing to risk losing everything.

私はすべてを失うようなことでも喜んでするつもりだ。

【例文】¹⁴⁾

Anyone visiting the area does so at their own risk.

その地域を訪れる人は事故の責任においてそうしてください(その結果何が起こっても当

方は責任を負いません)。

My work has put my family at risk of being split apart.

仕事のために家庭が崩壊の危機にさらされている。

risk についての例文を見る限り, たとえ危険や不利などを被るかもしれない恐れがあったとしても, すべては個人の責任において行動を採りなさいという, risk 本来の持つ個人責任の原則・原理が働いているということになる。

(2) crisis

crisis の出自は「ギリシア語の決定するの意」¹⁵⁾ から出ており, 名詞のみで「①危機, 決定的段階, 重大局面, ②(運命の)分かれ目, (病の)峠, 危期」¹⁶⁾ という意味である。

【使用例】¹⁷⁾

a financial crisis 財政危機

an oil crisis 石油危機

bring to a crisis 危機に追い込む

come to a crisis 危機に達する

pass the crisis 峠を越す

近年 crisis も危険や危機を語る上でしばしば耳にする用語である。

crisis は重大な決定的な段階での危険を意味していることや生命・存在意義の分かれ目の重要なポイントとして捉えられていることから, 先の(1)で見た risk よりも, 「危険」というレベルでは, さらに上位の国家的および個人の生命的存亡を賭けた上位の概念を持つものと判断できる。

新英和中辞典第7版では crisis の類語として「emergency」「exigency」の2語が追加されている。

まず, emergency の意味としては「名詞では①非常時, 緊急, 有事。形容詞としては①非常用の, 緊急の」ということになっている¹⁸⁾。

その使用例としては、次のとおりとなっている¹⁹⁾。

declare a state of emergency 緊急（非常）
事態を宣言する

grant emergency powers 非常時の権限を
与える

次に、exigencyは「①急迫（切迫）した事情（事態）、急務、急迫、危急、急場」という意味として捉えられている。派生語としては形容詞の「exigent」（①危急の、急迫した、②しきりに要求する、しつこい）がある。

新英和中辞典第7版の解説を見ると、これら「crisis」「emergency」「exigency」の類語としての関係であるが、「crisisは予期しない突発的なものではないが、決定的な瞬間・時期での対処の仕方によっては運命を左右するという深刻な感じを持つ語であり、emergencyは放置しておけない突発・緊急の事件および状況のことを表し、exigencyについては緊急事態とそれへの対処の必要性の両方を指している²⁰⁾」のである。

こうした指摘から考えると、「crisis」は将来危機的状況が起こると予測されているが、もしそのような状況に陥った際の対処に誤りがあれば重大な危機を招く、担当者の責任が求められる、日頃よりの戦略的な組織的思考・組織的対応能力および組織行動、並びに組織管理能力の練度の向上が極めてポイントとなってくるであろう。

それに対して「emergency」は必ず対処しなければならない緊急事態であり、それは「an emergency exit」（非常口）や「an emergency staircase」（非常階段）という関連用語の使い方からも理解できるものである。

このemergencyの上位概念と思われる「exigency」は緊急事態そのものへの対処に加えて、その必要性についても日頃より問うているということで、今後きちんと押さえるべく用

語の一つとなろう。

（3）hazard

hazardの意味は「古期フランス語の『さいころゲーム』の意²¹⁾」から出ている。その意味は名詞としては「①危険、冒険、偶然、運、運任せ、②（ゴルフ）障害地域（bunkerなど）、（玉突き）ハザード（突き玉を当て玉に当たった後ポケットに入れる突き方）」となっている。

動詞としては「①（生命・財産）などの危険を冒す、（…を）賭ける、②（…を）運任せに（思い切って）やって（言ってみる、（…と）思い切って言ってみる²²⁾）」という使われ方がなされている。

【例文】²³⁾

That rock is a hazard to ships.

あの岩は船にとって危険です。

He put his life in (at) hazard in order to save me.

彼は私を救うために命を危険にさらした。

【使用例】²⁴⁾

at all hazards 万難を排して、是非とも

a hazard to health 健康に有害なおそれのあるもの

run the hazard 運に任せてやる

hazard a guess 当てずっぽうを言ってみる

このhazardも国民の生命・財産・命を守る上で、国・地方自治体を中心に、その都道府県内の市町村ごとにならざるハザード・マップが作成され、それは地域住民にさまざまな災害に対する危険予知および避難場所に対する個人個人の認識の向上および危機感・危機意識、防災意識を持たせるような内容となっている。

hazardの意味は危険は危険なのであるが、その出自が古期フランス語の「さいころゲーム」から出ているところを考えもつと、ある種のゲーム感覚的な、個人個人が持つ明確な自信であるとか確信を持つわけでもなく、自身の今後や身

の振り方を運任せにするといった行動特性を持つ語でありながら、一方で個人にとっての生命の危険に立ち向かったり、その所有物が危険に晒される可能性を示唆するなど、hazardの前後を構成する用語を含めた文脈からの判断でその意味合いを捉える必要がある。

(4) peril

perilは名詞で「(けが・死などにかかわるような大きな)危険, 危難」²⁵⁾を意味し、類語としてdangerがある。

【例文】²⁶⁾

He was in peril (of his life).

彼は生命の危険にさらされていた。

They were in peril of death from hunger.

彼らは餓死寸前にあった。

You do it at the peril.

それをすると命があぶないぞ。

【使用例】²⁷⁾

at one's peril (警告・忠告の時などに用いて)危険を覚悟で、自分の責任で

普段われわれが使用する「危険」という英語で一般的なものはやはり「danger」であり、アメリカ映画で登場する俳優たちの発する言葉や画像の背景に書かれてある用語でもしばしば登場するのは「danger」である。

このように見てくると、「peril」自体はそれほど一般的な口語では使用されていないということになり、また上記例文や使用例から推し量ると、生命の危機が迫るといふ、ある一時点の「時」を表しており、その「時」を超えてしまうと、あるいはその本人がその「場」に踏み込んでしまうと、命を落としてしまうという、かなり命の危機に差し迫った、「時間」「場所」「場の雰囲気」に直結する事態が目前で展開されているといったことになろう。

(5) danger

dangerは「古期フランス語の「(君主の)権力」, 「危害を加える力」の意」²⁸⁾から出ることから、当時の君主の権力がいかに強大で絶対的であったかが想像できる語源となっている。

意味としては名詞で「①危険(状態), 危難, ②(…にとって)危険の原因となるもの, 脅威」²⁹⁾となっている。

【例文】³⁰⁾

The patient is in danger of death ((losing) his life).

患者の生命はあぶない。

They were in danger of being drowned.

彼らは今にもおぼれてしまいそうだった。

Danger past, God forgotten.

のど元過ぎれば熱さを忘れる。

He is a danger to society.

彼は社会にとっての危険人物だ。

先述したように、「danger」はしばしばわれわれの身の回りにも登場回数が多い見慣れた用語である。dangerの第1の意味では人間の生命に関わる「生」と直結したものであるのに対して、その第2の意味では語源にもあるとおり「危害を加える力」という第三者に対する影響力、具体的には「脅威」として、これから起こり得る、あるいは近い将来において危険となる状況や時点を表しているということになる。

これらの用語の関連状況をまとめたものが表2であり、派生語の多さがその後の使用頻度の多さを示すということ、その用語の将来に向けた可能性と方向性を示すことになると考えられる。

その典型的な語が「risk」であり、新英和中辞典の第5版の1987年においては関連用語は掲載されていなかったが、第7版の2006年においてはあらゆるレベル、あらゆる組織におけるリスク管理の重要性が浸透してきた結果、表2にあるとおり、risk関連用語が一気に「risk

capital]「risk management」[risk-taker]「risk-taking」と4語に増加しており、その趣旨もいかにリスクを管理するか、あるいはリスクを採るかという、担当者の責任面が非常に厚く問われているところにシフトしていると、そうした社会情勢の変化も関係しているということになる。

2. 小括

これまで日本語で言うところの「危険」について、「risk」「crisis」「hazard」「peril」「danger」といった英語について、その意味・例文・使用例に加え、筆者なりの観点からの若干の分析を加えてきた

ここでは、先の節でも活用した『新英和中辞典第5版』（研究社）の解説を引用しながら、考察を加えていくことにする。

類語としては「danger」は「程度のいかに問わず危険の意味を表す最も一般的な語であり、「risk」は自己の責任において冒す危険、「peril」は差し迫った大きな避けがたい危険、「hazard」は偶然に左右される、または人間の力では避けることのできない危険」となっている³¹⁾。

こうしたことをまとめると以下のように考えられる。

【危険を表す用語での上位概念】

国家的あるいは個人の生命的存亡 crisis
自然界の力・災害などの危険 hazard

【危機を回避することができる少なからず可能性のある概念】

現在進行形の危険 peril
自己責任を伴う危険 risk
一般的な危険 danger

日本語表記では同じ「危険」といった用語でも、英語で「危険」を表す対訳語は5つほど存在し、それらをその語の持つ意味や概念において、分類・検討した結果から言えることは、第一には地震や津波、風水害、台風などの自然界の圧倒的な危険「hazard」に加えて、そうしたことが複合要因として幾重にも重なり、被害が拡大していく過程で、何らかの人為的ミスも加わり、国家的な存亡の危機に直結するといった最大・最強度の危険のレベルにまで到達すると言うところの、最上位概念としての表記を

表2 派生語関連のまとめ

	基本語	派生語（形容詞・副詞）	関連用語	類語
1	risk	(形) risky	risk capital* risk management* risk-taker* risk-taking*	danger
2	crisis	—		emergency
3	hazard	(形) hazardous (副) hazardly	hazard light	danger
4	peril	(形) perilous (副) perilously (名) perilousness		danger
5	danger	(形) dangerous (副) dangerously	danger money	risk hazard peril

出所) 小稲義男・山川喜久男・竹林滋・吉川道夫編 (1987)『新英和中辞典第5版』研究社、および竹林滋・東信行・諏訪部仁・市川泰男編 (2006)『新英和中辞典第7版』研究社を筆者が表として構成した。なお、*印は第7版に掲載されている用語である。

「crisis」として、われわれは判断してもよいのではないだろうかと思われる。

第二に言えることは、危険を回避することができる少なからずの可能性のある概念としての用語の存在である。その用語としては、現在進行形の危険を伴っている「peril」、また自ら危険を顧みずに危険を冒す「risk」、そして一般的な危険として、さらには社会という概念を想起した場合の危険度を示す「danger」の存在である。

Ⅳ 災害を英語で表現すると

1. 用語の意味・例文・使用例から

災害を英語で表現すると、「disaster」「catastrophe」「calamity」があり、以下にそれぞれの意味・例文・使用例から検討していくことにする。

(1) disaster

disaster の語源は「ラテン語の星から離れての意であり、星の位置の悪いことは中世の占星術では不吉・凶事の前兆とされた」³²⁾のである。この語の意味としては「①(生命・財産などを失わせるような突然の、または大きな)災害、惨禍、大惨事、大きな災難(不幸)、②大失敗、失敗作」³³⁾となっている。

【例文】³⁴⁾

The party was a disaster.

パーティは惨たんたるものだった。

【使用例】³⁵⁾

a traffic disaster 交通の大事故

natural disasters 天災

disaster は中世占星術で星が離れるということの意味が不吉・凶事の前兆ということから、何らかの現象が目の前に示され、それが結果としての凶事として現れるという、具体的には大

きな災害や惨禍、大惨事として人々の前に立ちはだかるということになるということであろう。

使用例からも天災のような大きな災害や交通事故でもかなりの大きな事故の場合に、このdisasterを使用することが求められているということが理解できる。

このdisaster関連用語としては、disaster area(災害(被災)地域)があり、アメリカの救助法適用の非常災害地域としての用語として認識されている³⁶⁾。

(2) catastrophe

catastrophe の出自は「ギリシア語のひっくり返すことの意」³⁷⁾からなっており、その意味は「①(突然の)大惨事、大災害、大きな不幸(不運・災難)、②大失敗、破滅、破局、③(悲劇などの)大詰め、結末、④(地質)(地殻などの)突然の大変動(激変)」ということになる。

catastrophe は語源や意味にもあるとおり、天地がひっくり返されるぐらいの地殻の大変動を伴うということになり、disasterよりも巨大な広域の範囲を持つ天変地異を呼び起こす超弩級の破壊力を内在したものと想定できるのである。

(3) calamity

calamity は「①大きな不幸(災難・惨事)、②悲惨(な状態)、惨禍」の意味を持っている。

【例文】

How was your holiday?

It was a calamity.

さんたんたるものでした。

【使用例】

the calamity of war 戦禍

calamity は戦禍などの被害として使われる

大きな不幸や災難としての扱いがある一方で、個人の休暇レベルの良し悪しの状況を聞く場合にも文例として示されているということから、ニュアンスとしては、disaster や catastrophe よりも下位概念に位置していると思われる。

2. 小括

この節に登場する「disaster」「catastrophe」「calamity」についても、先の節での検討に加えて、新英和中辞典でまず使用方法の解説に触れることで、議論を深めていくことにする。

それによると、類語であるこれらの関係は、「disaster は個人や社会一般の大きな災害で生命・財産などの損失をとまなう」ことになり、「catastrophe は悲惨な結末をもたらす災害で、個人の場合に使うほか特定の集団にもいう」ということで使用され、「calamity は多大の苦しみや悲しみをもたらす災害や不幸で catastrophe より意味は弱い」³⁸⁾ というような位置づけがなされている。

これらのことから導き出されることは、大災害と言った場合に、災害規模や災害地域の広狭、災害地域の被害の人的・物的損害に加えて、一国レベルで見た場合のダメージの大きさや産業活動および経済活動などの国外への影響度合いなど、直接的被害および直接的・間接的影響なども考慮していかなければならないとい

うことになる。

そうした方向性から考えると、次の図1のように整理できるであろう³⁹⁾。

V 用語の概念から見えてくるもの

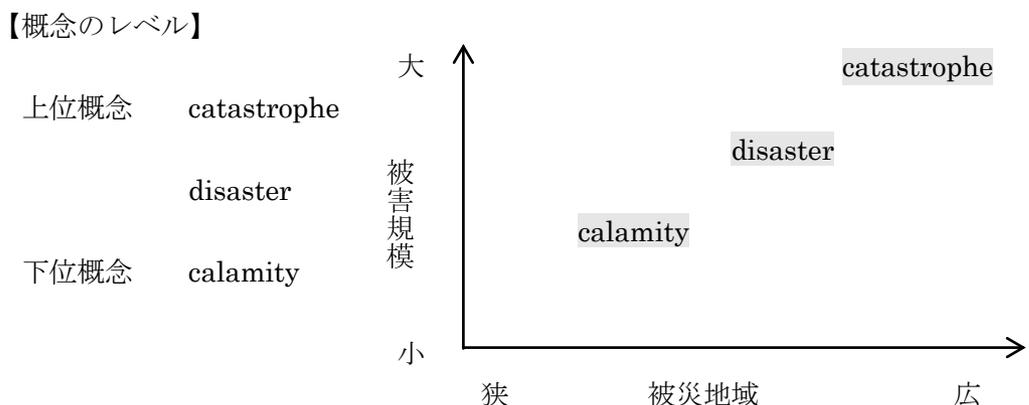
現在テレビ・新聞・雑誌・ラジオに加えてインターネットなどでも、近い将来高い確率で起こり得るであろう「東海」「東南海」「南海」の3つの巨大地震がもたらす災害の人的・物的・経済的被害のシミュレーションが繰り返しおこなわれ、国内を中心に度々警告を含めた啓蒙活動がおこなわれている。

こうした状況において重要となってくるものはやはり「危険」および「危機」に関する用語およびその中核となる概念の整理であろう。

たとえば、今津波がその市町村を襲おうとしている際の用語としては、生命の危険が正に現在進行形であることを念頭におけば「危機」として扱うことが求められるであろうし、海岸沿岸部に居住・勤務あるいは何らかの事情でそうした地域に留まる場合にも、彼らが認識すべきことは、その土地は地震発生後の津波の被害を受ける「危険」地域であるとの認識である。

このように危険にもさまざまな段階・レベルの危険があるということ、それぞれの危険に応じた概念理解の必要性があるということは理解

図1 災害の概念レベル



出所) 筆者が作成

できるであろう。加えてそうした災害に備えた、危険のレベルの概念を直接肌で体感できる行政上の、法的整備を含めた施策・実行組織の確立、また園児・児童・生徒・学生のそれぞれの発達段階に応じた学校教育上のタイムリーな教育活動への取込みが今すぐにでも重要となってくるであろう。

気象庁も従来の危険のレベルを2013年3月7日から新しい津波警報の運用を開始している⁴⁰⁾。これによれば、従来の「津波警報・注意

報」が、改善後は「大津波警報・津波警報・津波注意報」へと表記そのものが変更され、また表3にもあるとおり、巨大地震発生時には発表する津波の高さを、「大津波警報」⇒「巨大」、「警報津波」⇒「高い」、「津波注意報」⇒「表記しない」とのより地域住民にとってわかりやすい定性的表現に、津波に対する過小評価を防止するための方策として、新たに付け加えられることになったのである⁴¹⁾。

また気象庁は改善後の津波警報・注意報に関する情報文についても、先の東日本大震災の際

表3 津波警報等の発表基準と津波の高さ予想区分

警報・注意報の分類	津波の高さ予想の区分			発表する津波の高さ	
	改善前	改善後	発表基準	数値表現	定性的表現
大津波警報	10m 以上 8 m 6 m 4 m 3 m	10m ~ 5 m ~10m 3 m ~ 5 m	10m < 予想高さ 5 m < 予想高さ ≤ 10m 3 m < 予想高さ ≤ 5 m	10m 超 10m 5 m	巨大
津波警報	2 m 1 m	1 m ~ 3 m	1 m < 予想高さ ≤ 3 m	3 m	高い
津波注意報	0.5m	0.2~ 1 m	0.2m ≤ 予想高さ ≤ 1 m	1 m	(表記しない)

出所) 気象庁ホームページ、津波情報等の情報文の変更の概要。原表での「現行」を「改善前」に筆者が修正して表示した。

http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/henkou_gaiyou.pdf#page=3

見出し【改善前】

大津波・津波の津波警報を発表しました
東北地方太平洋沿岸、北海道太平洋沿岸中部、茨城県、
千葉県九十九里・外房、伊豆諸島
これらの沿岸では、直ちに安全な場所へ避難してください
なお、これ以外に津波注意報を発表している沿岸があります

見出し【改善後】

東日本大震災クラスの津波が来襲します。
ただちに避難してください。
大津波警報・津波警報を発表しました。
東北地方太平洋沿岸、北海道太平洋沿岸中部、茨城県、
千葉県九十九里・外房、伊豆諸島

の発表を例として、次のような表記に改善している⁴²⁾。

見出し【改善前】

<大津波の津波警報>

高いところで3 m 程度以上の津波が予想されますので、嚴重に警戒してください

<津波の津波警報>

高いところで2 m 程度の津波が予想されますので、警戒してください

<津波注意報>

高いところで0.5m 程度の津波が予想されますので、注意してください

<津波予報（若干の海面変動）>

若干の海面変動が予想されますが、被害の心配はありません。

見出し【改善後】

<大津波警報>

大きな津波が襲い甚大な被害が発生します。

沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。

津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。

<津波警報>

津波による被害が発生します。

沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。

津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。

<津波注意報>

海の中や海岸付近は危険です。

海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

潮の流れが速い状態が続きますので、注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないようにしてください。

このように、巨大地震の場合、改善後の見出し部分で、「東日本大震災クラスの津波が来襲します」とより理解しやすい、誰にでも自然と頭に入る文章表現となっており、警報・注意報の分類においても改善前の「大津波・津波の津波警報を発表しました」から、改善後の「大津波警報・津波警報を発表しました」へと、「大

津波警報」と「津波警報」といった用語をはっきりと打ち出すことで、危険度のレベルを明確に概念化することで、地域住民に訴えているところは非常に評価できるものである。

今回の改善で特筆すべきことは、この解説の部分である。大津波に関して改善前の大津波の

津波警報は「高いところで3 m程度以上の津波が予想されますので、嚴重に警戒してください」との表現で、警戒という非常にわかりにくい概念を使用しているため、一般的に地域住民にとっては判断に困る、個人任せの状況に追いやっているとの印象を持つのに対して、改善後の大津波警報では「大きな津波が襲い甚大な被害が発生します。沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください」と、大津波警報に対する対処の方策・行動指針をはっきりと打ち出している。

加えて津波の特性を繰り返し襲ってくるとの表記を入れることで、地域住民に大津波警報の概念を植え付けるために、何をなすべきかというところべき行動と津波の特性をセットにして刷り込むことで、これまでの表面上の表現から、地域住民の生命を守るためのメッセージを短文に込めているところに共感を覚えるものである。

これからはすべての日本国民に対してあらゆる教育機関、行政機関、さまざまなメディア、SNSを使用した啓蒙および具体的な避難訓練活動において、各自の意識レベルにおいて定着化していくために必要な課題の一つであると思われる。

本研究における貢献としては、既にこれまで議論してきたように、「危険」と「危機」という概念、「非常事態」といった概念のレベルを明確化することで、誰もが「危険」と「危機」の違いを知識・技術だけでなく体感する作業・行動を通して、「危険」と「危機」の本質を把握する必要性について指摘したことにある。

今後の非常事態に関わる用語の研究課題としては、英英辞典およびコーパスを利用した用語の分析・検討をおこなうことで、さらなる考察を深めていきたい。

また、「非常事態」における「組織のあり方」「組織戦略」「組織行動」といったマネジメントに関わるところと、「組織」と「個人」の関係、

「個人」と「個人」の関係についても、議論していかなければならない重要な差し迫った新たな課題である、ということは確認しておきたい。

さらには、近い将来わが国に起こり得るであろう現在進行形の様々な危機に対して、冒頭にも述べたように、社会科学の観点から、特にブランド価値からのアプローチを通して、有効に機能する組織の価値とは何かについて、また、それらの抱えるものをブランド資産および負債として捉えなおすことで、新たなブランド論を展開していきたいと考えている。

注

- 1) 2013年4月13日に淡路島付近で発生したマグニチュード6.3の地震について、日本政府の地震調査委員会は「今回の地震はこれまで存在が知られていない断層が引き起こした」ということ、また「1995年の阪神大震災と何らかの関係がある」との意見で全員が一致との見解を示している (http://www.yomiuri.co.jp/science/news/20130414-OYT_1_T00513.htm, 読売新聞2013年4月14日17時09分)。
- 2) 本研究は阪南大学産業経済研究所助成研究 (A) 2012-2014年度「非常事態によるブランド価値の崩壊とその復権に関わる研究」の研究成果の一部である。なお、この前段階の研究として、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (C) 2009-2011年度「ブランド価値の崩壊に関わる研究」課題番号21530450、がある。また、ブランド価値の研究については拙著『ブランド価値の創造—情報価値と経験価値の観点から—』2007年、見洋書房を参照のこと。
- 3) 西尾実・岩淵悦太郎・水谷静夫編 (1987) 『岩波国語辞典第四版』岩波書店、242ページ。
- 4) 前掲書、242ページ。
- 5) 前掲書、240ページ。
- 6) 前掲書、240ページ。
- 7) 前掲書、938ページ。
- 8) 前掲書、143ページ。
- 9) 前掲書、470ページ。
- 10) 前掲書、287ページ。
- 11) 前掲書、287ページ。
- 12) 小稲義男・山川喜久男・竹林滋・吉川道夫編 (1987) 『新英和中辞典第5版』研究社、1422ページ。
- 13) 以下の文例、使用法は前掲書および竹林滋・東

- 信行・諏訪部仁・市川泰男編 (2006)『新英和中辞典第7版』研究社を参照のこと。
- 14) 竹林滋・東信行・諏訪部仁・市川泰男編 (2006)『新英和中辞典第7版』研究社, 1549ページ。
- 15) 前掲書『新英和中辞典第5版』, 311ページ。
- 16) 前掲書第5版, 311ページ。
- 17) 前掲書第5版, 311ページ。
- 18) 前掲書第7版, 580ページ。
- 19) 前掲書第7版, 580ページ。
- 20) 前掲書第7版, 580ページ。
- 21) 前掲書第5版, 780ページ。
- 22) 前掲書第5版, 780ページ。
- 23) 前掲書第5版, 780ページ。
- 24) 前掲書第5版, 780ページ。
- 25) 前掲書第5版, 1223ページ。
- 26) 前掲書第5版, 1223ページ。
- 27) 前掲書第5版, 1233ページ。
- 28) 前掲書第5版, 415ページ。
- 29) 前掲書第5版, 415ページ。
- 30) 前掲書第5版, 415ページ。
- 31) 前掲書第5版, 415ページ。
- 32) 前掲書第5版, 466ページ。
- 33) 前掲書第5版, 466ページ。
- 34) 前掲書第5版, 466ページ。
- 35) 前掲書第5版, 466ページ。
- 36) 前掲書第5版, 466ページ。
- 37) 前掲書第5版, 251ページ。
- 38) 前掲書第5版, 466ページ。
- 39) 図1については今後英英辞典およびコーパスを利用した分析により精緻化していく予定である。
- 40) http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/index.html 気象庁ホームページを参照のこと。
- 41) http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/about_kaizen_gaiyou.html 気象庁ホームページ, 津波警報の改善ポイントを参照のこと。巨大地震発生時から15分ほどで地震の規模が測定できた場合には, 言語表現から5段階での数値表現に切り替わるとしている。また, 平成25年8月30日(金)から気象庁は「特別警報」の運用を開始。これまで, 大雨, 地震, 津波, 高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に, 警報を発表して警戒を呼びかけているが, これに加え, 今後は, この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され, 重大な災害の危険性が著しく高まっている場合, 新たに「特別警報」を発表し, 最大限の警戒を呼び掛けることになった。
<http://www.jma.go.jp/ima/kishou/know/>
- 42) http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/henkou_gaiyou.pdf#page=3 気象庁ホームページ, 津波情報等の情報文の変更の概要を参照のこと。

参考文献

- 上原鳴夫・佐藤健編 (2008)『第11回日本集団災害医学会総会準備会ワークショップ報告書』宮城県沖地震対策研究協議会。
- 小稲義男・山川喜久男・竹林滋・吉川道夫編 (1987)『新英和中辞典第5版』研究社。
- 清水一利 (2011)『フラガール 3.11一つながる絆』講談社。
- 竹林滋・東信行・諏訪部仁・市川泰男編 (2006)『新英和中辞典第7版』研究社。
- 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター編 (2011)『みやぎ県民大学第10回東北大学災害制御研究センター公開講座資料集』東北大学災害制御研究センター。
- 西尾実・岩淵悦太郎・水谷静夫編 (1987)『岩波国語辞典第四版』岩波書店。
- 日本安全教育学会編 (2013)『東日本大震災における学校等の被害と対応に関するヒアリング調査記録集増補第三版』日本安全教育学会。
- 日本防衛学会編 (2011)『日本防衛学会 (JSDS) 平成23年度研究大会資料集』日本防衛学会。
- 日本防衛学会編 (2012)『防衛学研究』第46号, 日本防衛学会。
- 平山弘 (2007)『ブランド価値の創造—情報価値と経験価値の観点から—』見洋書房。
- 平山弘・堀池保昭 (2008)「コーパスを利用したビジネス用語へのアプローチ」『阪南論集社会科学編』第44巻第1号, 51-61ページ。
- 平山弘 (2011)『ブランド価値の崩壊に関わる研究』平成22年度科学研究費補助金基盤研究 (C) 研究成果中間報告書。
- 毎日新聞「震災検証」取材班編 (2012)『検証「大震災」伝えなければならないこと』毎日新聞社。
http://www.yomiuri.co.jp/science/news/20130414-OYT_1_T00513.htm,
(読売新聞2013年4月14日17時09分)。
- http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/index.html (気象庁ホームページ)。

(2013年7月19日掲載決定)